

上ノ国町職員採用試験公告

平成30年10月10日

檜山郡上ノ国町

1 採用区分

職 種	業 務 の 内 容	採用人員
土木技術職員 又は 建築技術職員	技術的事務及び土木・建築工事設計業務に従事します。	1名

2 受験資格

年齢要件	平成6年4月2日以降に生まれた者
実務 経験等	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、高等学校を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者で、土木又は建築課程を修学した者

※次の者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込み手続き

- (1) 市販の履歴書に6ヶ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真（脱帽上、半身正面向きの縦4.0cm、横3.0cm）を貼付
- (2) 資格証明書もしくはこれに代わる書面（有資格者のみ）
- (3) 卒業証明書（最終学歴のもの）

上記書類を次の申込み先に提出してください。（郵送可能）

（申込先）〒049-0698 檜山郡上ノ国町字大留100番地
上ノ国町総務課庶務防災グループ

4 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成30年10月10日（水）から平成30年11月5日（月）までとし、受付時間は、月～金曜日午前8時30分から午後5時15分までとします。

※土曜日、日曜日、祝日の持参による受付はしません。

なお、郵送の場合は平成30年11月5日（月）までの消印のあるものに限り有効とします。

5 試験日

平成30年11月16日（金）午前9時00分から

当日は午前8時30分から午前8時50分までに総務課で受付をしてください。

（注）時間までに受付できない場合は棄権とします。

6 試験内容

(1) 専門試験 ～ 土木又は建築技術に関する専門知識（電卓・三角定規・スケールは各自持参）

※2級土木施工管理技士以上又は2級建築士以上の資格を有する者は、専門試験を免除します。

(2) 事務能力試験 ～ 照合、分類、言語、計算、読図、記憶

(3) 適性検査（パーソナリティ）～ 気質類型、性格特徴、意欲・態度

(4) 面接試験 ～ 個別面接

※上記(1)から(4)の順番で試験等を実施し、正午までに(1)から(3)を終了予定です。

午後より(4)を行います。ただし、受験者が多い場合は試験等の順番を変更する場合があります。

7 試験場所

上ノ国町役場研修室

8 合格から採用まで

(1) 試験終了後、可否を決定し、後日受験者全員に可否を郵送にて通知します。

合格者は、平成31年4月1日に採用される予定です。

なお、受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給料は、初任給基準表に基づく行政職給料表、高等学校1級21号俸（147,100円）、短大卒1級31号俸（159,800円）、大学卒1級41号俸（179,200円）を基準とし、職歴等の内容に応じた加算をして決定します。（給料額は、現在の給料表を用いていますが、改定された場合は、改定後の額となります。）

また、諸手当は町条例、規則の定めにより支給します。

(3) 勤務条件については、上ノ国町の条例、規則に基づいて決定します。

9 その他

この試験について不明な点は、上ノ国町総務課庶務防災グループ

（TEL 0139-55-2311 内線207）へお問い合わせください。